

## 飲酒ひき逃げで息子失った江別・高石さん夫婦

# 「逃げ得」署名で変えたい

ひき逃げで次男を失った江別市の高石弘さん(四七)、洋子さん(四七)夫婦が二〇〇三年から取り組んできた飲酒・ひき逃げに厳罰化を求める署名が十七日までに、四十五万筆を超えた。十六、十七の両日には、十五日に福岡高裁で判決が言い渡されたばかりの福岡市三幼児死亡事故の両親とともに、鹿児島市内で署名活動を行い、九千二百三筆を集めた。

高石さん夫婦は、遺族らでつくる「飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会」の共同代表。福岡の三児の両親大上哲央さん(三三)、かおりさん(三三)夫婦も裁判の過程で協議会に入り、一緒に活動してきた。

洋子さんは十五日の高裁判決を傍聴。危険

## 厳罰化 法改正へ45万筆

危険運転致死傷罪の罰則は最高で懲役二十年だが、ひき逃げの方が最高刑が軽く、飲酒の事実を隠すために現場から運転手が逃げる

ケースが相次いでいる。福岡の事故でも飲酒していた被告は逃げ、水を飲んでから現場に戻ったとされる。

めだが、酒酔い運転は立証できず、危険運転罪は適用されなかった。



「逃げ得となる法律は絶対に変える」と話す高石弘さん、洋子さん夫婦

高石さんの次男、拓那さん(当時一〇)は〇三年、新聞配達のアールバイトに向かう途中、ひき逃げされ死亡した。半日後に逮捕された運転手は飲酒を認

ただ、改正後も飲酒ひき逃げの最高刑は十五年。協議会は来春までにさらに署名を募り法務相に届ける方針だ。高石さん夫婦は「事故を起こして被害者を見捨てた人が『逃げ得』となる法律は絶対に変える。拓那のために、応援してくれるみんなのために運動を続ける」と力を込める。